

## 生産性向上・職場環境整備等支援事業消費税仕入控除に関するQ&A

### 1.消費税仕入控除報告とはなんですか。

- 補助事業者が消費税の課税事業者であれば、事業実施に伴う取引について消費税法上の課税仕入れを行った場合には、当該経費は控除対象仕入税額として仕入税額控除することが可能となっています。
- そのため、補助事業者が消費税の確定申告の際に課税仕入れに係る消費税額を仕入税額控除した場合には、当該補助事業者は仕入れに係る消費税を実質的に負担していないことになります。
- 以上のことから、補助事業費に係る消費税額のうち仕入税額控除金額が確定した場合、これに係る補助金相当額を速やかに神奈川県へ報告し、報告に基づき返還が必要となる場合は、返還額を神奈川県に納付することとなっています。

### 2.消費税仕入控除報告が必要かわかりません。

- 原則すべての申請者は消費税仕入控除報告書の提出が必要です。  
ただし、Webフォームから申請いただいた方で実績額に消費税を含まない場合や免税事業者の場合は、Webフォームの案内に従うことで、報告書の提出に変えることができます。

### 3.消費税仕入控除報告はいつ行えばいいのでしょうか。

- 対象経費に消費税を含むか及び取組を実施した年度の決算が完了しているかによって、以下のとおり報告時期が異なります。
  - ①対象経費に消費税を含まない場合  
実績報告時に合わせて消費税仕入控除報告を行ってください。
  - ②対象経費に消費税を含み、取組対象年度の決算が完了している場合  
実績報告時に合わせて消費税仕入控除報告を行ってください。
  - ③対象経費に消費税を含むが、取組対象年度の決算が完了していない場合  
決算が完了次第速やかに消費税仕入控除報告を行ってください。

### 4.消費税を含まない取組とはどういったものですか。

- 給与や保険料の支払いなど、支払時に消費税を含まないものです。
- また、実際に消費税を支払った場合でも、税抜額で申請または実績報告を行う場合も、消費税を含まないとして扱います。

### 5.消費税仕入控除報告書で提出する必要があるものは何ですか。

- Webフォームでの申請及び課税事業者かによって必要な様式は、以下のとおり異なります。
  - ①課税事業者の場合

消費税仕入控除報告書参考様式、入力用シート(提出用)、課税割合等の根拠となる資料の写し  
なお、参考様式と入力用シート(提出用)については、必要事項を満たす場合、任意様式で代替可能です。

②免税事業者の方かつ実績額に消費税を含む方でWebフォームによる申請を行った場合

消費税仕入控除報告書参考様式

なお、参考様式については、必要事項を満たす場合、任意様式で代替可能です。

③免税事業者の方で郵送による申請を行った場合

消費税仕入控除報告書参考様式

**6.申請時に消費税を含んで申請しましたが、実績報告の際に消費税を抜いて報告することは可能でしょうか。**

○ 可能です。

その際に交付決定額を下回る場合、下回った額分返還が必要です。

**7.実績額が明らかに税抜額で交付決定額を上回ります。この時、税込価格で実績報告をした場合、消費税仕入控除報告が必要でしょうか。また、その場合、消費税相当額の返還は必要ですか。**

○ 実績額に消費税相当額を含んで実績報告を行った場合、消費税仕入控除報告が必要です。その際に計算によって減額が必要となった場合、その金額については返還が必要です。

○ 当該ケースの場合は、税抜価格で実績報告を行い、消費税仕入控除報告において、消費税を含まないとした場合に限り、返還の必要はありません。

**8.対象となる令和6年度と令和7年度でそれぞれ設備の導入をしました、令和6年度と令和7年度で課税割合が変わっていた場合どうすればよいでしょうか。**

○ 以下のとおり対応をお願いします。

各年度の取組額ごとに消費税仕入控除税額を計算し、合算してください。取組額が交付決定額を超える場合は、次のとおり計算してください。

- (1) 令和6年度と令和7年度の各年度の取組が取組総額に占める割合を計算します。
- (2) 交付決定額に(1)で計算した各年度の割合をかけ合わせます。
- (3) (2)で計算した額を令和6・7年度の交付決定額とし、対象年度の課税割合と(2)で計算した令和6・7年度の交付決定額で、消費税仕入控除の計算を年度ごとに行ってください。
- (4) こうして出た2か年の消費税仕入控除税額を合計し、消費税仕入控除報告を行ってください。

(例) 交付決定額 4,000,000円(A)

取組総額 4,000,000円(B)

令和6年度 取組額 2,000,000円(C) 課税割合 45.0%

令和7年度 取組額 2,000,000円(D) 課税割合 70.0%

令和6年度 消費税仕入控除税額 =  $A \times C / B \times 0.45 \times 10 / 110 =$